

ガンビアにおける問題点と要望

	区分	経由団体※	No	問題点	問題点内容	要望	準拠法
17	知的財産制度運用	日機輸	(1)	商標権利化の庁 手続不備の懸念	・商標の登録証訂正手続が長期間経過するも未発行である。また早期発行の手段がない。	・庁手続の透明性向上と迅速な対応を実施して頂きたい。	

※経由団体:各個社の意見がどの団体を経由して提出されたかを表したものであり、表示団体を代表する「主張」「総意」等を意味するものではありません。